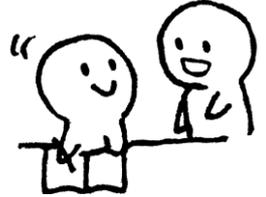


# 金融個別相談会のご案内

## コロナ感染症関連融資制度等相談会

### 日本政策金融公庫「一日公庫」

蕪崎市商工会では、コロナ感染症・物価高騰などの影響に対する金融支援や再建計画を必要との方の相談に応じる「コロナ感染症関連融資制度等相談会」と日本政策金融公庫による融資相談や事業承継相談などを行う「一日公庫」を同時開催します。  
ご相談のある方は、裏面の参加申込書によりお申込み下さい。



日時： 令和5年8月2日(水) 10:00~16:00 予約制  
会場： 蕪崎市商工会館 蕪崎市本町1-5-25  
相談員： 日本政策金融公庫担当者 山梨県商工会連合会専門相談員  
申込み： 裏面の参加申込票をご返送ください  
持ち物： 決算2期分、現在の借入状況がわかる書類(明細表)等

#### 「一日公庫」の特徴

- 商工会に日本公庫の融資担当者がお伺いし、直接融資や事業に関するご相談に応じます。
- 創業や事業承継に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

#### 「コロナ感染症関連融資制度等相談会」の特徴

- ゼロゼロ融資等を受け、経営状況の悪化等課題を抱える事業者の相談に応じ、早期改善・再建計画作成等の取組を支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい事業展開を行うための運転資金の相談等にも対応可能です。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

日本政策金融公庫がご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
ご利用いただける方	商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会等の長の推薦を受けた方
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内)
利率(年)	特別利率F

資金名	一般貸付
ご利用いただける方	事業を営むほとんどの業種の方 (*金融業、投機的事業等の業種の方はご利用いただけません。)
ご融資額	4,800万円以内 (*特定設備資金は7,200万円以内)
ご返済期間(うち据置期間)	設備 10年(*)(2年)以内 運転 7年(1年)以内 (*特定設備資金は20年以内)
利率(年)	基準利率

(注)詳しくは当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

ご相談をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、  
 韮崎市商工会(0551-22-9500)へFAXするか、右のQRコードから申し込み下さい



参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
該当項目の口に「✓」を付けてください。 <input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の相談をお選びください) ↳ 相談会 <input type="checkbox"/> コロナ感染症関連融資制度等相談会 <input type="checkbox"/> 一日公庫 ↳ 時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および韮崎市商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。  
 1 本相談会の実施・運営 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)  
 ※上記3の利用目的に同意されない方は、右の口に「✓」を付けてください。     前3の利用目的で利用することに同意しません。

韮崎市商工会

TEL0551-22-2204

FAX0551-22-9500